

第40回地方自治研究全国集会

しまね自治研

開催募集要項



出雲大社 神楽殿



島根県観光キャラクター「しまねっこ」
島観連許諾第8096号

創ろう、市民自治のゆたかな社会
結びつなげる！しまね自治研



開催日 2024年10月4日(金)・5日(土)

会場 くにびきメッセ(島根県立産業交流会館)ほか

自治研中央推進委員会／島根実行委員会

ATTENTION

ご注意ください

フードロスのない集会運営にご協力ください

しまね自治研では、フードロスを生み出さない集会運営に取り組みます。
お弁当を注文される方は、フードロスの発生を最小限に抑えるため、
「注文したら食べる」意識の共有をお願いいたします。

お子様連れでご参加される皆様へ

しまね自治研は全日程を通して、お子様連れでご参加いただけます。
集会開催期間中は託児施設にてお子様をお預かりいたしますので、
ご希望の方は、お申し込み時にお子様の情報をご登録ください。

料金・託児内容等につきましては、
改めて実行委員会よりご案内いたします。

目 次

全日程一覧	2
I 集会概要	
1. 集会テーマ	5
2. 集会コンセプト	5
3. 主 催	6
4. 後 援	7
5. 関連イベントの開催	7
6. 集会会場	7
II 分科会概要（10月5日）	9
III 自治研レポート・論文等の募集	
1. 募集するレポート・論文のテーマについて	23
2. 応募の形式について	23
3. 応募方法と締め切り	24
4. 第17回地方自治研究賞	24
IV ポスターセッションの募集	
1. ポスターセッションとは	26
2. ポスターセッションの申し込み方法について	26
3. 掲示サイズと設営方法について	26
4. 発表と質疑応答の進め方	27
5. その他	27
V 参加お申込み、昼食（お弁当）のご案内	
1. 参加お申込みのご案内	28
2. 昼食（お弁当）のご案内	31
VI 宿泊プランのご案内	32
会場・宿泊施設のご案内	38

第40回地方自治研究全国集会（しまね自治研）全日程一覧

第1日目 10月4日（金） 全体集会 10：00～17：00

会場：くにびきメッセ（島根県立産業交流会館）

サテライト会場：石央文化ホール（第7分科会会場）

10：00 開 会

- ・あいさつ、来賓、メッセージご紹介
- ・自治研賞講評・表彰
- ・基調提起

12：45 歓迎アトラクション

13：00 自治研セッション

テーマ「1%の仕事から考える。課題が価値が変わるとき」

私たちが毎日使うトイレの汚水は公共下水道を通じて、下水処理施設で処理されます。浄化槽、くみとり式トイレのし尿（汚泥）はバキューム車によって収集運搬され、し尿処理場へ運ばれます。下水処理施設の整備が進み、水洗トイレが普及したことで「くみとりの仕事」は減少し続けてきました。

一方で、災害などによりインフラがダメージを受けることで、水洗トイレが長期にわたって使用できなくなる問題が起こっています。また、多くの自治体では、災害時のトイレ対策（啓発、処理体制の確保、廃棄物の適正な処理等）の備えが不十分であることも指摘されています。

時代とともに変容する「くみとり」という公共サービスを題材に、自治研的問題解決を皆さんとともに考えます。

<登壇者>

・働き方研究家 西村 佳哲さん



1964年生まれ。東京都出身。

武蔵野美術大学工芸工業デザイン学科卒。リビングワールド代表。プランニング・ディレクター。つくる・書く・教える、大きく3種類の仕事を手がけている。2015～21年は徳島県神山町に移住。町役場と一般社団法人 神山つなぐ公社を設立し創生戦略の立案および実施に注力。2022年から東京に暮らしを戻し、現在はいくつかの企業の伴走支援や、ワークショップの実施、本の執筆などをおこなっている。

<https://livingworld.net/nish/>

・立教大学コミュニティ福祉学部准教授 藤井 誠一郎さん



1970年生まれ。広島県出身。

同志社大学大学院総合政策科学研究科博士後期課程修了。博士（政策科学）。同志社大学総合政策科学研究科嘱託講師、大東文化大学法学部准教授などを経て現職。専門は地方自治、行政学、行政苦情救済。自治労結成60周年記念事業として2015年に実施した「自治労・次世代を担う研究者」育成制度への採用を機に清掃業務の研究を始める。『ごみ収集という仕事：清掃車に乗って考えた地方自治』『ごみ収集とまちづくり：清掃の現場から考える地方自治』など著書多数。

・自治労東大阪市労働組合 前田 真さん



1987年生まれ。大阪府出身。

2011年に東大阪市の一般家庭ごみ委託業者に就職、2015年に（公財）東大阪市公園環境協会に転職し、環境事業課（し尿）に配属となる。近年、都市部を中心に水洗トイレの普及率が99%を越え、それに伴いし尿収集業務が合理化・縮小すると考えていたが、過去の災害現場での教訓から「災害時にこそし尿収集業務が必要」と考えるようになる。2017年に防災士を取得し、更なる専門知識を得るためNPO法人日本トイレ研究所の研究会員となり、防災トイレアドバイザーを取得する。次世代の汲み取り業務の確立に向けた取り組みを日本トイレ研究所に評価され、「第4回日本トイレ大賞」を受賞する。2023年から啓発事業（防災出前講座等）を展開中。

16：00 ポスターセッション

しまね自治研に寄せられたレポートをもとにポスターセッションを行います。

参加者は会場内に設置されたポスターを自由に見てまわることができます。気になるレポートの内容を聞いたり、質問したりすることもできます。

17：00 休 会

第2日目 10月5日(土) 分科会 9:00~16:00 会場:「くにびきメッセ」ほか		詳細 ページ
第1分科会	[定員制(先着80人)] ようこそ島根へ ~自治研入門リターンズ~ 会場:「ホテル白鳥」	9ページ
第2分科会	地方を変える、AIの力	10ページ
第3分科会	公務職場を魅力あるものにするために	12ページ
第4分科会	もう知らないでは済まされない LGBTQ+【実践編】	13ページ
第5分科会	いのちを守る防災・減災計画 ~震度7・その時あなたは~	14ページ
第6分科会	地域公共交通の現状と課題 ~交通弱者をつくらないまちづくり~	15ページ
第7分科会	中山間地域の地域づくり 会場:「石中央文化ホール」(浜田市) 全体会は分科会会場からのサテライト参加 現地集合・現地解散	17ページ
特別分科会 (開催県本部)	[定員制(先着60人)] 世界遺産の町で学ぶ歴史と暮らし 会場:「石見銀山世界遺産センター」(大田市) 全体会は「くにびきメッセ」での参加 16:15頃より、貸切バス又は自家用車にて分科会 会場へ移動	19ページ
特別分科会 (本部)	地域から考えるカーボンニュートラル	21ページ

* 第2、3、4、5、6、特別分科会(本部)の会場は、参加者集約が終わり次第、県本部を通じてご案内いたします。

1. 集会テーマ

- メインテーマ 「創ろう、市民自治のゆたかな社会」
- サブテーマ 「結びつなげる！ しまね自治研」

2. 集会コンセプト

○ しまね自治研にむけた現状認識

生活様式を変え、公共サービスにも多大な影響をもたらしたコロナ禍においては、中央集権的な政策に振り回され、国政の場において公然と地方自治が軽視される現実を目の当たりにしました。地域から、そして職場から自治が失われていく姿を、私たちは地域公共サービスの現場からみてきました。

画一的な施策や、拝金主義的な政策誘導を得意とする中央集権システムは、地域の個別課題に対しては無力です。人々の生活を真に豊かにしていくのは当事者である住民であり、それを支える地域公共サービス労働者であり、さまざまなセクターがつなぎ合うための自治の力であると考えます。

2024年3月1日、政府は地方自治法改正案を閣議決定しました。大規模な災害、感染症のまん延など、その被害が国民の安全に重大な影響を及ぼすと認められた際に、国民の安全確保に迅速な対応を取るためとして、国が地方に対し必要な「指示」をできるように、国と地方の関係において新しい章を設けて特例を規定することとしています。地方分権一括法が施行されてから、国と地方の関係は「上下・主従」から「対等・協力」へと見直され、地方自治法においても、国の関与は必要最小限とされ、自治体の自主性・自立性が十分発揮できるようにしなければならないことが明記されました。今回の答申はこの基本原則を逸脱した自治への介入であり、地方分権に対する社会の関心が希薄化してきていることに危機感を抱きます。一方で、私たち自身も、住民に最も近い場所において地方自治を実践する労働者として、地方分権や自治の意義を今一度、問い直す必要があります。

○ しまね自治研・基本的な考え方

自治研は、各単組・各組合員の地道な取り組みが地域や社会をより良い方向へと少しずつ変えていく実践の場として、約70年にわたりその使命を果たしてきました。しかし、社会変革の原動力である自治の力が喪失していく中においては、そのような課題との対峙姿勢すら仲間とともに共有しがたい現状にあります。地域公共サービスの担い手が自治の習慣を失っていけば、住民自治の豊かな社会を実現していくことはできません。

自治の再興とは、すなわち自治研の再生であると考えます。第40年次自治研では、地域や職場といった生活に密着した単位から自治の力を回復させていくため、あらためて自治研を自治の習慣に触れる実践場として展開していきたいと思えます。

前回の静岡自治研においては、自治研集会を通じて、自治研の活性化だけでなく、組合活動を担う次世代を発掘・育成し、単組と県本部のつながりを強固なものとする結果につな

がったことが報告されています。自治研には、組織強化や担い手の育成といった自治労の組織全体に波及する付加価値があることを再確認し、余白の多い自治研だからできることを今まで以上に追求していくことが、自治労組織全体の可能性を広げることにつながります。

○ しまね自治研がめざすもの

このような現状認識および基本的な考え方のもと、第40回地方自治研究全国集会は島根において開催されます。島根県での自治研集会の開催は1977年の「第17回地方自治研究全国集会」以来、2回目となります。当時の集会を振り返ってみると、憲法と地方自治法施行30周年、自治研活動20年という記念の年でした。メインスローガンを「地方自治体の危機を克服するために、どのように住民共闘を発展させるか」とした集会への参加者は約5,000人、寄せられたレポートは441本に及び、職場自治研の深まりを実感する集会であったことがわかります。また、「市民におくる夕べ」として開催された集会には約600人の住民が参加し、職場から地域へと発展していく、まさに自治研の成熟期を象徴する集会として記録されています。

近年においては、島根県は全国に先駆けて高齢化・人口減少に突入し、「過疎先進県」としてのイメージが定着しています。1992年には当時の知事が「定住元年」を掲げ、いち早くUIターン推進事業を手掛け、農業と仕事のあわせ技である「半農半X」という地域での働き方を提唱した、いわば定住支援先進県でもあります。また、合計特殊出生率や女性の就業率が高いことでも知られていますが、それらを支える子どもの医療費無料や第2子からの保育料無料など、今日では全国的に広まることとなった施策も、島根県邑南町が先駆けとなりました。

地域課題を新たな価値に変える取り組みを実践してきた島根の地へ、約半世紀の年月を経て再び自治研集会が戻ってきました。しまね自治研においては、自治の再興、そして自治研ルネサンスを確かなものとするため、私たちの力で新たな自治研の扉を開く契機としていきたいと思えます。

出雲大社の大しめ縄は、島根県飯石郡飯南町の住民団体である「飯南町注連縄企業組合」が作成しています。住民団体が途切れることなくしめ縄づくりの技術を継承しつづけ、地域のコモン（公共財）とも言える出雲大社の象徴を守り続けています。地域と自治体を結び、住民と組合活動をつなげる、そして、自治研活動が大事にしてきた価値観と仲間づくりとしての場を次世代につなげ、組織としての力強さを実感できるような自治研活動を、しまね自治研においてあらためて紡ぎたいと考えます。

3. 主 催

第40回地方自治研究全国集会（しまね自治研）は、自治研中央推進委員会および地元実行委員会が企画・運営にあたります。

(1) 地元実行委員会

- ① 名 称 第40回地方自治研究全国集会島根実行委員会
- ② 所在地 〒690-0874
島根県松江市中原町14 しまね自治労会館内
- ③ 連絡先 TEL：0852-26-3331

(2) 自治研中央推進委員会事務局

- ① 名称 第40年次自治研中央推進委員会
② 所在地 〒102-8464
東京都千代田区六番町1 自治労会館5F 総合政治政策局内
③ 連絡先 TEL : 03-3263-0274 FAX : 03-5210-7422
E-mail : jichiken-honbu@jichiro.gr.jp
HP : <https://www.jichiro.gr.jp/jichiken/>
facebook : <https://www.facebook.com/JichiroJichiken/>

4. 後援

島根県、松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町、島根県市長会、島根県町村会、連合島根、平和フォーラムしまね

5. 関連イベントの開催

- 10月3日(木) 18:30 開催県本部主催・歓迎レセプション
場所：ホテル一畑
10月4日(金) 18:30 自治総研主催・各県自治研センター・自治総研交流会
場所：ホテル一畑
10月4日(金) 18:00 開催県本部・特別分科会参加者交流会(大田市)
場所：大田商工会議所ホール

※ 関係者の方々には別途ご案内します。

6. 集会会場

(1) 全体集会会場

会場名	住所・電話番号	アクセス	地図
くにびきメッセ (島根県立産業交流 会館)	〒690-0826 島根県松江市学園南 一丁目2番1号 TEL : 0852-24-1111	松江駅から徒歩約9分	松江 地区 5-B
【サテライト会場】 石央文化ホール	〒697-0024 島根県浜田市黒川町 4175 TEL : 0855-22-2100	車/浜田自動車道浜田ICから7分 電車/浜田駅下車 徒歩3分	浜田 地区 2-D

(2) 分科会会場

会場名	住所・電話番号	アクセス	地図
くにびきメッセ (島根県立産業交流 会館)	〒690-0826 島根県松江市学園南 一丁目2番1号 TEL: 0852-24-1111	松江駅から徒歩約9分	松江 地区 5-B
ホテル一畑	〒690-0852 島根県松江市千鳥町30 TEL: 0852-22-0188	松江しんじ湖温泉駅から徒歩約3分 松江駅から路線バスで約18分	松江 地区 1-C
島根県民会館	〒690-0887 島根県松江市殿町158 TEL: 0852-22-5506	松江しんじ湖温泉駅から徒歩約15分 松江駅から路線バスで約10分 「県民会館前」下車	松江 地区 2-A
<第1分科会> ホテル白鳥	〒690-0852 島根県松江市千鳥町20 TEL: 0852-21-6195	松江しんじ湖温泉駅からすぐ 松江駅から路線バスで約10~20分	松江 地区 1-C
<開催県本部・特別 分科会> 石見銀山世界遺産セ ンター	〒694-0305 島根県大田市大森町 イ1597-3 TEL: 0854-89-0183	大田市駅から路線バスで約33分 (分科会参加者は送迎バスをご利用 いただけます。19ページご参照)	大田 地区 1-E
<第7分科会(現地 集合・現地解散)> 石央文化ホール	〒697-0024 島根県浜田市黒川町 4175 TEL: 0855-22-2100	車/浜田自動車道浜田ICから7分 電車/浜田駅下車 徒歩3分	浜田 地区 2-D

Ⅱ 分科会概要 (10月5日)

第1分科会 「ようこそ島根へ ～自治研入門リターンズ～」

定員制（先着80人）となります。定員になり次第、県本部へ事務連絡いたします。

こんな人に来てほしい！	<ul style="list-style-type: none"> ・自治研初心の方（入門） ・久しぶりに取り組む方（再入門） ・街歩き企画で地域での発見や地元を好きになってくれる人を増やしたい方 ・とにかく何か自治研でやってみたい方
テ ー マ	自治研入門
分科会で取り上げる課題（キーワード・ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会課題 自治研の基本的活動である「知ること」「なぜ？と思うこと」から始まる自治研入門。街歩きをベースに奥深き「なんでもあり」の自治研界の一端を島根で体験し、人口減少を発端とする移住定住の自治体間競争でない「破綻なき地域復興」を考え、参加者の地元でも取り組もうという行動につなげ、自治研活動から自治労運動の活性化を促すことを課題とする。 ・キーワード 「自治研って何？」「自治研活動の活発化」「自治労組織の強化」「地方自治にどう結ぶか」「地域住民との関係作り」
この分科会の特徴	<p>手ぶら（スマホがあると充実）で参加のフリースタイル（LINEオープンチャットを使用） 参加者の「気づき」と「実践」につながる学びある分科会</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「街歩き」で「自治研的視点」を学び、参加者自身が働き暮らす地域の「すばらしさ」を発見し広めること、「課題」を見つけ改善方法を提起できるようになること ② 地方自治、住民自治を進める手法として「街歩き」企画を学び、出身単組で企画立案し取り組めるようになること（ロールプレイから現場実践へ） ③ 単組の内側の活動から、住民を巻き込んだ活動へと発展を思考できるようになること ④ 楽しく活動・実践することで、単組組織強化と、よりよい社会変化につながる
タイムスケジュール・企画内容	<p><午前> 9：00 オリエンテーション 参加者アイスブレイク 分科会運営「自治研入門」提起 街歩き実践報告 専門家アドバイス 注意事項等 10：00 会場出発 班ごとの街歩き（一部公共交通利用移動あり） LINEオープンチャットにて、各自の発見を投稿</p> <p><午後> 12：00 現地昼食 班ごとの街歩き 14：30 会場集合 班ごとのディスカッション、発表 まとめ 16：00 閉会</p>
助言者 要請レポート・報告	<p><助言者> 調整中 <要請レポート・報告> 調整中</p>

第2分科会 「地方を変える、AIの力」

<p>こんな人に来てほしい！</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の業務にAIなどを生かしてみたい人 ・AIなどを活用した事例を知りたい人 ・自治体におけるAI等の導入を検討している人 ・その他、AI分野に興味、関心がある人
<p>テ　　ー　　マ</p>	<p>本分科会では、AI技術の活用可能性と課題に焦点を当てています。近年、chatGPTなどのAI技術は加速度的に進歩していますが、多くの人々は自身の生活や業務でその活用方法をイメージしにくいと感じています。しかし、今後は生活や業務などのあらゆる場面においてAI技術を避けて通ることはできません。</p> <p>そこで、本分科会では具体的なAI技術の学習と活用に関する課題を取り上げます。デジタル技術の変遷や先進事例の共有を通じて、施策の検討や働き方の改善、AI導入のプロセスについても議論します。あわせて、自治体におけるAI活用時の課題や理解促進、スキルアップの手法についても模索します。</p> <p>参加者は、AIの活用方法や導入プロセスをより理解し、現場での具体的な活用につながる知識を得ることができます。同時に、前回の静岡自治研分科会で取り上げた「デジタル化の功罪」の視点から、AI・デジタル技術の導入に伴う懸念やリスクも明確にし、双方向から議論します。</p> <p>※ 本テーマは、以下の課題及び分科会の特徴をchatGPTに学習させ出力したものです。</p>
<p>分科会で取り上げる課題 (キーワード・ポイント)</p>	<p>昨今話題となっている「chatGPT」をはじめとしたAI技術の活用可能性の学習と、活用にあたっての課題の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆デジタル技術の変遷 ◆活用先進事例の共有（予定） 施策検討、働き方の改善、AI導入のプロセスなど ◆自治体における活用時の課題（予定） <ol style="list-style-type: none"> ① AI・デジタル技術に対する知識の世代間格差を前提にした活用への理解促進とスキルアップ手法 ② 個人情報保護や著作権侵害、セキュリティ強化への対応 ③ デジタル技術による利便性向上と「つながらない権利」
<p>この分科会の特徴</p>	<p>講演や先進事例の共有を通じて、AIなどの活用方法の検討や、自治体での導入プロセスの共有、導入による弊害・課題などの理解を深めることで、参加者の職場や現場においてAIなどを活用するきっかけとなるような分科会としたい。</p> <p>また、静岡自治研の分科会でも取り上げた「デジタル化の功罪」といった視点を踏まえて、デジタル技術の変遷を追いつつ、AI・デジタル技術導入のプラスの面のみならず、留意点、懸念点などを含めて理解を深める。</p>
<p>タイムスケジュール・ 企　画　内　容</p>	<p><午前></p> <p>9：00 開会・基調提起</p> <p>9：05 講演①「AI技術の進展と課題（仮）」 内容：加速度的に進化するAIなどの最新技術。その活用方法と今後の課題などについて学ぶ 講師：調整中</p>

	<p>～休憩～</p> <p>10：35 講演②「自治体でA I やデジタル技術を活用する際の課題（仮）」 内容：実際に自治体において導入している例を取り上げ、その際の課題などについて共有する 講師：調整中</p> <p>12：00 昼食休憩 <午後></p> <p>13：00 事例発表（2本） 14：00 質疑応答 14：20 休憩 14：30 グループワーク 内容：参加者の職場などで、A I などのデジタル技術により業務効率化できそうなことを出し合う グループワークの意見共有</p> <p>15：45 まとめ 16：00 閉会</p>
<p>助 言 者 要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告</p>	<p><助言者> 調整中（2人）：有識者など <要請レポート・報告> 調整中（2本）：A I を活用している自治体など</p>

第3分科会 「公務職場を魅力あるものにするために」

こんな人に来てほしい！	<ul style="list-style-type: none"> ・公務職場で働き続ける自信がない人 ・公務職場のやりがい、働きがいについて関心のある人 ・自治体の人事、研修担当者
テ　　ー　　マ	近年、公務職場の採用応募者が減少していることに加え、若年層を中心に中途退職が増えていることから、職場の声を拾いつつ、私たちに何ができるのかを議論し、「公務職場を魅力あるものにするため」の人材育成・職場のあり方・働きがいについて考える。
分科会で取り上げる課題 (キーワード・ポイント)	<ul style="list-style-type: none"> ・中途退職者の増加等に関する現状把握 ・働きがい（ワーク・エンゲージメント）の向上 ・公務職場で働く職員の独特な働きがいのあり方＝「パブリック・サービス・モチベーション」の紹介
この分科会の特徴	中途退職者の増加等について調査研究報告等から実態を明らかにするとともに、公務職場を辞めた方からの「リアルな声」を聞く。また中途退職者の多くは「職場での働きがい・目標・キャリア展望等を見失っているのでは」という仮説から、退職を考えたが新たな働きがいを見出した方の事例や、リクルート時・入庁初期・中堅期等のステージにおける本テーマに関する職場での各種対策・取り組みを集め、職員の働きがいの向上や具体的な公務職場の見直し・あり方改革につなげていく。
タイムスケジュール・ 企　画　内　容	<p><午前> 私たちの職場のリアル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告「データと研究知見から考える自治体の<若手職員問題>」田井 浩人さん ・要請レポート発表 ・中途退職者を含む職場の「リアルトーク」 <p><午後> 公務職場のモチベーションを考える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場参加型トークセッション「働きがいとは何か？」 ・統括講演「公務員のやりがいと自治研」嶋田 暁文さん
助　　言　　者 要　請　レ　ポ　ー　ト　・　報　告	<p><助言者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学大学院法学研究院教授 嶋田 暁文さん ・北海学園大学法学部講師 田井 浩人さん <p><要請レポート・報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治労三重県本部「青年部アンケート等の取り組み」

第4分科会 「もう知らないでは済まされない LGBTQ+【実践編】」

こんな人に来てほしい！	<ul style="list-style-type: none"> ・LGBTQ+に関心がある方 ・人権推進に携わっている職員
テ ー マ	2023年6月に成立した「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」について、仲岡しゅん弁護士からさまざまな角度から解説をしてもらい、日常生活での理解や参加者が従事する業務に活かします。
分科会で取り上げる課題 (キーワード・ポイント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」の理解 ・LGBTQ+の啓発や環境整備などに関して先進的な取り組みを行っている自治体・民間企業の好事例の共有 ・パートナーシップ制度を有効に活用している自治体の事例の共有 ・LGBTQ+の方を支援するNPOの活動などの共有
この分科会の特徴	当事者でもあり弁護士としても活躍する仲岡しゅん弁護士を講師にさまざまな角度から学びを深めます。
タイムスケジュール・ 企画内容	<p><午前> 9:30~12:00 講演：「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」について 講師：仲岡 しゅん弁護士 内容 2023年6月に成立した「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」について、弁護士の立場でさまざまな角度から解説していただき、理解を深めるとともに問題点を把握する。</p> <p><午後> 13:00~15:45 パネルディスカッション 仲岡しゅん弁護士をコーディネーターに自治体現場で業務に従事する職員などをパネラーに具体的な事例の報告などをいただき、行政の現場に活かしていくことを目的にする。 コーディネーター 仲岡 しゅん弁護士 パネラー 明石市政策局SDGs推進室 LGBTQ+/SOGIE施策担当職員 〃 立憲民主党衆議院栃木県第一区総支部長 板津 由華さん 〃 LGBT法連合会事務局長 神谷 悠一さん</p>
助 言 者 要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告	<p><助言者> <要請レポート・報告></p>

第5分科会 「いのちを守る防災・減災計画
～震度7・その時あなたは～」

<p>こんな人に来てほしい！</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災・避難計画の作成に携わっている人 ・災害時に業務として地域住民の安全確保、非常時対応をおこなう人 ・保健・介護・衛生・調理等の専門職として、災害時にどうあるべきか考えたい人 ・原子力防災について興味関心がある人
<p>テ　　ー　　マ</p>	<p>島根県は全国で唯一原発30km圏内に県庁所在地があることから、元福井地裁裁判長で「私が原発を止めた理由」の著者である樋口英明さんを招き、原発と災害について多角的に論じていただく。また、過去の地震災害の発生時の状況を振り返りながら、参加者の自治体が策定している防災計画・避難計画と照らし合わせ、大規模災害に備えてどのような対策が必要か、参加者も交えながら議論する。</p>
<p>分科会で取り上げる課題 (キーワード・ポイント)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時の自治体職員の在り方 ・大規模災害と原子力発電所の安全性
<p>この分科会の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力発電所について、イデオロギーや経済的側面という視点を除き、災害時の安全性という点に絞ってデータと客観的資料に基づいた分析を行う。 ・参加者自治体の防災計画について、過去の災害時の状況との対比から、「住民のいのちを守る」ために見落とししている視点がないか参加者も交えて再検討する。
<p>タイムスケジュール・ 企　画　内　容</p>	<p><午前> 9：00 開会あいさつ・趣旨説明 基調講演「私が原発を止めた理由（仮題）」 元裁判官 樋口 英明さん 関電大飯原発の運転差し止め判決はどのようなデータに基づいて出されたのか。大規模災害と原発について、客観的資料に基づいた解説をいただく。 質疑応答・ディスカッション</p> <p><午後> 13：00 パネルディスカッション「震度7・その時どうするいのちを守る自治体職員（仮）」 ・パネラー候補「島根県・松江市の防災計画担当者」「過去の震災や防災計画に詳しい学識者」「東日本大震災等で被災した自治体の当時の防災担当者」など ・参加者にも自身の自治体の防災計画を持ち込んでもらい、発災をカウントゼロとして、時間経過とともにそれぞれの計画と実際の災害時の状況を照らし合わせ、既存の防災計画の問題点や、災害時に自身がとるべき行動について考えてもらう。 質疑応答・ディスカッション</p> <p>16：00 閉会</p>
<p>助　　言　　者 要　請　レ　ポ　ー　ト　・　報　告</p>	<p><助言者> 樋口 英明さん（関西電力大飯原発3・4号機の運転差し止めを命じる判決を下した元裁判官。著書に「私が原発を止めた理由」「南海トラフ巨大地震でも原発は大丈夫と言う人びと」。）</p> <p><要請レポート・報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原発立地自治体の組合員の思いや取り組み ・災害時に地方公務員が果たす役割 ・今の防災計画に盛り込みたい視点

第6分科会 「地域公共交通の現状と課題
～交通弱者をつくらないまちづくり～」

<p>こんな人に来てほしい！</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の自治体担当者・交通労組組合員 ・公共交通について関心がある方
<p>テ — マ</p>	<p>交通インフラや物流問題について、地方ローカル線の廃止が議論される中、自治体によるコミュニティバス、デマンド型バス、タクシーなどの参考事例を紹介し地域における移動の確保について考えます。また、交通事業は福祉、教育、環境などのまちづくりと密接に関係しており、クロスセクター効果や費用対便益について議論を深めます。バス運転者不足については2024年問題によりバス路線の撤退、運休、減便が昨年から全国で発生していますが、この背景の説明と解決策について話し合います。</p>
<p>分科会で取り上げる課題 (キーワード・ポイント)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・限界集落の交通インフラや物流 ・運転者不足 ・ソーシャルビジネスと地域交通
<p>この分科会の特徴</p>	<p>本格的な人口減少や、いわゆる「2024年問題」などの影響により、大きな転換点を迎えている地域交通。 この現状・課題を整理し、先進事例等を学び、交通の観点からとらえた「まちづくり」を考えます。</p>
<p>タイムスケジュール・ 企 画 内 容</p>	<p><午前> 9：00 開会 基調講演「地域公共交通の現状と課題（仮）」 講師 加藤 博和さん（名古屋大学教授） （地域公共交通を取り巻く現状や国の施策、課題や問題点などについて理解を深めます。） 10：30 自治研作業委員会報告「地域公共交通（仮）」 講師 其田 茂樹さん（地方自治総合研究所研究員） （この間の調査・研究内容について報告を受け、直面する地域公共交通の課題にどう対応すべきか考えます。） <午後> 松江市における市民の移動を守る取り組みや全国で進むネクスト・モビリティ（コミュニティバス、デマンド型バス・タクシー）の導入事例の報告、その後のパネルディスカッションで地域交通の課題を探り、今後の公共交通のあり方や住民の移動の確保に参考となる提起をします。 13：00 取り組みの事例報告 ・松江市の取り組み ・デマンド型タクシーの取り組み他 全体で4例程度を予定 14：00 パネルディスカッション コーディネーター 加藤 博和さん（名古屋大学教授） パネラー ・松江市交通局 調整中 ・松江市職員ユニオン交通支部 曾田委員長</p>

	<p>・他 数名 (自治体担当者・関連民間事業者などを予定しています。)</p> <p>パネラーによる事例や取り組みの紹介を通じて、それぞれの地域交通の課題解決にむけたヒント・考え方を学びます。</p> <p>16:00 閉会</p>
<p>助 言 者 要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告</p>	<p><助言者> <要請レポート・報告></p>

第7分科会 「中山間地域の地域づくり」

(注) 【浜田市集合、浜田市宿泊】開催場所は島根県浜田市「石央文化ホール大ホール」^{せきおう}

こんな人に来てほしい！	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の地域づくりに関わっている（いた）方、興味のある方 ・次代を担う若手組合員の皆さん
テ — マ	中山間地域をめぐる、人口減少、高齢化、地域活力の低下などの状況に対し、循環型農村社会をめざす未来志向で考えることをコンセプトとし、参加者全員で議論し考え、将来に向けての地域づくりにつなげていく。
分科会で取り上げる課題（キーワード・ポイント）	課題として、①農村社会基盤・地域内経済循環（生活機能の維持・確保、エネルギーの地産地消、法人組織の立ち上げ・育成、地域間コミュニケーションなど）、②人的交流の促進・地域の魅力度アップ（移住・定住、関係人口・滞在人口、女性に選択される地域など）の2つを設定し、講演、事例報告、パネルディスカッション、意見交換、討議を行う。
この分科会の特徴	「自治労組合員」「地域住民」「公共サービスの担い手」の3つの顔を持つ私たちが、地域や職場の課題に向き合い、話し合い、行動していく「自治研」への認識を深める分科会とする。また、参加してよかったと思える分科会とするため、会場参加者と講師・事例報告者等との意見交換・交流の場として、ポスターセッションの時間を十分確保した運営とする。
タイムスケジュール・企画内容	<p>10月4日（金）</p> <p>10：00～16：00 「石央文化ホール大ホール」のスクリーンで、主会場「くにびきメッセ」（松江市）の全体会にWEBで視聴参加</p> <p>16：00～16：40 5日のポスターセッション、鳥取県・広島県・愛媛県・高知県の事例報告</p> <p>16：40～17：00 掲示ポスターの見学</p> <p>10月5日（土）</p> <p><午前></p> <p>9：00 開会、あいさつ</p> <p>【①農村社会基盤・地域内経済循環】</p> <p>9：15 講演「地元から世界を創り直す時代～循環型社会に向けて」 （一社）持続可能な地域社会総合研究所 所長 藤山 浩さん</p> <p>10：15 事例報告 ①島根県邑南町 ②（調整中）</p> <p>10：45 休憩</p> <p>【②人的交流の促進・地域の魅力度アップ】</p> <p>10：55 講演「人と地域をつなぎ直す～関係人口進化論」 島根県立大学地域政策学部准教授 田中 輝美さん</p> <p>11：55 事例報告 ③（調整中） ④（調整中）</p> <p>12：25 昼食</p>

	<p><午後> 13:00 ポスターセッション ・事例報告①、②、③、④ 4事例 ・分科会担当県本部の事例 4事例 (鳥取県、広島県、愛媛県、高知県) ・藤山所長&田中准教授の「みんなでつくる 中国山地」の取り組み紹介 計9事例</p> <p>14:00 パネルディスカッション テーマ「人と地域、未来形のつながり方を考える ～競争から共生へ、共進化へ」 司 会：藤山所長 助 言 者：田中准教授 パネラー：事例報告①島根県邑南町 事例報告②(調整中) 事例報告③(調整中) 事例報告④(調整中)</p> <p>15:30 藤山所長総評 15:45 閉会あいさつ 16:00 閉会</p>
<p>講 師 ・ 助 言 者 告 事 例 報 告</p>	<p><講師・助言者> (一社)持続可能な地域社会総合研究所 所長 藤山 浩さん 島根県立大学地域政策学部准教授 田中 輝美さん <事例報告> ①島根県邑南町 ②(調整中) ③(調整中) ④(調整中)</p>

開催県本部・特別分科会 「世界遺産の町で学ぶ歴史と暮らし」

(注) 【10月4日(金) 16:15~大田市へ移動。大田市宿泊】分科会開催場所は島根県大田市

「石見銀山世界遺産センター」

定員制(先着60人)となります。定員に達し次第、県本部へ事務連絡いたします。

事前にフィールドワークのコース分けも行います。※申込時に希望するコースを選択。

<p>こんな人に来てほしい!</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産や歴史に興味のある方 ・観光関連職場の方 ・歴史から学ぶジェンダー平等に興味のある方
<p>テ　　マ</p>	<p>「石見銀山遺跡とその文化的景観」は2007年に鉱山遺跡としてはアジアで初めて世界遺産に登録されました。その規模529haで当時を彷彿とさせる趣深い町並みには今も人々が暮らし、歴史を伝え残しています。</p> <p>最盛期には世界の産銀量の約3分の1を石見銀山の銀が占めたと考えられていますが、自然を荒廃させることなく自然環境と一体となって文化的景観を残し、今に伝えられている人々の暮らしを学び、現代の暮らしについて考えます。</p>
<p>分科会で取り上げる課題 (キーワード・ポイント)</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 世界遺産に登録をされた石見銀山の価値 ② 直木賞受賞「しろがねの葉」から読み解く当時の暮らし ③ 石見銀山の観光資源としての活用
<p>この分科会の特徴</p>	<p>2023年に直木賞を受賞した「しろがねの葉」から見る、当時の暮らしや文化、男女で分けられた役割などを学び、自治労組合員として、ジェンダー平等の視点や、地域循環型社会のあり方などの視点から現代に受け継ぐものと変えていくものをフィールドワークと講演・パネルディスカッションから考える。</p>
<p>タイムスケジュール・ 企　画　内　容</p>	<p>10月4日(金)</p> <p>10:00~16:00 全体会(16:00まで参加)</p> <p>16:15~ 大田市へ移動(貸切バス、自家用車等)</p> <p>18:00~ 特別分科会参加者交流会 「大田商工会議所ホール」</p> <p>10月5日(土)</p> <p>8:20~ 世界遺産センターへ移動(貸切バス)</p> <p>9:00~ 開会 日程・行程説明 「世界遺産センター オリエンテーション室」</p> <p>9:15~12:00 現地見学(移動時間含む)</p> <p>①大久保間歩見学班(30人) 出発 石見交通バスツアー</p> <p>②まち並み散策班 出発 貸切バスで移動 石見銀山ガイドの会</p> <p>12:00~ 昼食 「世界遺産センター オリエンテーション室」</p> <p>休憩中 館内展示見学 「世界遺産センター 展示室」</p> <p>13:20~ 講演 「『しろがねの葉』から見る 石見銀山の暮らし」</p>

	<p style="text-align: center;">石見銀山資料館館長 仲野 義文さん</p> <p>14：30～ 休憩</p> <p>14：40～ パネルディスカッション パネラー：元世界遺産センター職員 石橋 富士子さん 大田市石見銀山課 課長補佐 中田 健一さん 観光関係者 調整中</p> <p>15：40～ 質疑応答、まとめ</p> <p>16：00 閉会</p> <p>16：15～ 貸切バスで移動、解散</p>
助 言 者 要 請 レポ ー ト ・ 報 告	<p><助言者> 仲野 義文さん（石見銀山資料館 館長）</p>

- ・特別分科会参加者交流会・バス代合わせて2,500円を他の参加費とあわせ請求書をお送りします（30ページご参照）。
- ・特別分科会は終日大田市で行います。分科会終了後、大田商工会議所で解散となります。
- ・解散後、大田商工会議所から出雲縁結び空港、松江市内へも貸切バスを運行する予定です。詳細は別途ご案内いたします。

本部・特別分科会 「地域から考えるカーボンニュートラル」

<p>こんな人に来てほしい！</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動や環境問題に関心がある方 ・環境政策に関心がある方
<p>テ — マ</p>	<p>近年、毎年のように豪雨災害や猛暑などによる気象災害が発生し、自治体職員も対応に追われている。異常気象をもたらす地球温暖化を食い止めるには、日頃から住民に近い場所で環境行政を担っている労働者組織である自治労が、地域住民とともにカーボンニュートラル、循環型社会を着実に進めていくことが必要となる。</p> <p>2019年にEUは「欧州グリーンディール（ESG）」を公表し、2050年までに気候中立（温室効果ガス排出量を実質ゼロにする）をめざすことを表明した。日本においても、2050年までにCO2排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を宣言しており、自治体においても遅滞なく必要な対策を講じていく必要がある。</p> <p>本分科会においては、今後、急速に進展していくことが想定されるカーボンニュートラルの取り組みに対し、自治体および、そこで働く職員を取り巻く諸課題、さらには労働組合の役割について、有識者とともに考えたい。</p>
<p>分科会で取り上げる課題 (キーワード・ポイント)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー政策の転換にともなう「公正な移行」の実現 ・耐用年数を迎えた太陽光パネル等、廃棄物処理への課題 ・モビリティ、廃棄物処理など、公共サービス分野に与える影響と先進事例の共有 ・自治体職員の意識・行動変容につなげる必要性
<p>この分科会の特徴</p>	<p>カーボンニュートラルに向けた対応は産官学、おのおののセクターで進められていますが、自治労を起点とした議論は初の試みとなります。本分科会で共有する問題の本質や課題解決にむけたプロセスは、自治労運動への発展をめざしていきます。</p>
<p>タイムスケジュール・ 企画内容</p>	<p><午前></p> <p>9：00－9：30 本分科会の狙い・基調提起</p> <p>9：30－11：00 講演 「2050年目標にむけた、 労働組合の役割（仮）」 高村 ゆかりさん（東京大学未来ビジョン 研究センター・教授）</p> <p>11：00－12：00 取り組み報告①（調整中）</p> <p>12：00－13：00 昼食休憩</p> <p><午後></p> <p>13：00－13：30 取り組み報告②（調整中）</p> <p>13：30－16：00 パネルディスカッション テーマ「地域から考える カーボンニュートラル」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コーディネーター 片山 善博さん（大正大学・地域構想 研究所所長） ○ パネリスト候補

	<p>飯塚 俊之さん（出雲市長） 高村 ゆかりさん（東京大学未来ビジョン 研究センター・教授） 井上 久美枝さん（連合・副事務局長） 石上 千博（自治労本部・ 中央執行委員長）</p>
<p>助 言 者 要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告</p>	<p><助言者> 高村 ゆかりさん（東京大学未来ビジョン研究センター・教授） 片山 善博さん（大正大学・地域構想研究所所長） <要請レポート・報告> （調整中）</p>

Ⅲ

自治研レポート・論文等の募集

地方自治研究全国集会（自治研集会）では、自治体行政や地域政策に関する実践活動のレポートや研究論文の募集を広く呼びかけ、議論を深める資料としてきました。

しまね自治研におきましても、下記のとおりレポート・論文を募集します。多くの方々からのご応募をお待ちしております。

1. 募集するレポート・論文のテーマについて

自治体行政への政策提言または実践経験、市民参画による政策実現や公共サービス事業運営の試み、コミュニティづくりの実践や市民ワークショップなど、地方自治・住民自治に関するさまざまなテーマのレポート・論文を募集いたします。

2. 応募の形式について

(1) レポートについて

- 提出の形式は、テキスト形式のほか、パワーポイント等を使用したスライド、動画形式での応募も可といたします。
- 字数については、テキスト形式の場合は6,000字程度（横書き）とし、図表資料等を含め1万字以内に収めてください。
- スライド形式の場合は20枚以内、動画は10分以内に収めてください。スライドへのアニメーションや動画の埋め込みはご遠慮ください。動画は横位置で撮影してください。

(2) 論文について

- 字数については、8,000字程度（横書き）とし、資料含めて、上限は1万字以内に収めてください。

(3) レポート・論文共通事項

- 自治体職員、地域公共サービス関係者、市民、地域の研究者など（共同でも可）、どなたでも応募できます。
- 応募作品は、自治研ホームページに掲載いたします。
- 自治研ホームページに掲載されている「レポート・論文等報告用紙」を使用して、提出してください。冒頭には「自主レポート」「論文」のいずれかを選択し、末尾の欄には提出者の名前、所属、連絡先等を明記してください（連絡先はホームページには掲載いたしません）。
- しまね自治研・全体集会ではレポート・論文をもとにしたポスターセッションを行います。レポート・論文の提出の際は、ポスターセッションへの参加の有無について明記をお願いします。ポスターセッションについての詳細は26ページをご参照ください。
- しまね自治研・分科会において発表を希望される場合は、各分科会のプログラムによっては十分なお時間を確保できない場合があります。予めご了承ください。

3. 応募方法と締め切り

(1) 応募方法

- 自治労組合員が応募される場合は、所属の単組・県本部を経由し、データにてご送付ください。自治労組合への所属がない方は、最寄りの自治労県本部または下記の本部事務局へご送付ください。

<送付先>

自治労本部・総合政治政策局 自治研事務局
メールアドレス：jichiken-report@jichiro.gr.jp

(2) 締め切り

一次締め切り 7月12日（金）
最終締め切り 8月9日（金）

締切日以降に到着したレポート・論文については、しませ自治研においてお取り扱いできませんので予めご了承ください。

4. 第17回地方自治研究賞

応募作品は、第17回地方自治研究賞の審査対象として取り扱います。なお、優秀賞に選ばれた場合には、しませ自治研・全体集会にて表彰するとともに、発表していただきます。

(1) 選考

前項のレポート・論文の募集によって提出されたものを対象とし、自治研助言者若干名、自治研中央推進委員長、自治研事務局長で構成する選考委員会が審査を行い、本部・中央執行委員会に報告し決定します。第1次選考は8月初旬、最終選考は9月初旬の予定です。

(2) 表彰

自治研活動部門は、優秀賞1点（副賞20万円）、奨励賞若干（副賞5万円）、自治研究論文部門は、優秀賞1点（副賞10万円）、奨励賞若干（副賞5万円）とします。優秀賞に選ばれた報告者は、しませ自治研1日目にて表彰するとともに、発表していただきます。

(3) 地方自治研究賞表彰内規

(1) 地方自治研究賞は、自治労の地方自治確立の運動および自治研活動の発展を期すため、優れた自治研活動ならびに地方自治に関する研究論文を表彰し、もって一層の運動発展に資することを目的とする。

(2) 地方自治研究賞は、次の2部門とし、自治研全国集会において表彰状ならびに副賞を贈呈する。

① 自治研活動部門

優秀賞	1	副賞20万円
奨励賞	若干	副賞5万円

② 自治研究論文部門

優秀賞 1 副賞10万円

奨励賞 若干 副賞5万円

(3) 自治研活動部門は、自治研全国集会に提出される各単組・県本部およびNPO・市民団体・地域研究機関等からのレポート・報告を対象とし、自治研究論文部門は、組合員、地域公共サービス職場の勤労者および地域研究活動等を行う市民から募集した論文を対象として、それぞれ選考する。

(4) 選考は、自治研中央推進委員長、自治研事務局長および自治研助言者若干名で構成する選考委員会が行うものとし、中央執行委員会に報告しなければならない。

(5) 選考にあたっては、次の点を重視する。但し、①は、自治研活動部門のみに適用する。

① 職場や地域との共同作業状態（運動との直接・間接的関連）

② 争点に対する接近視角ないし問題設定の斬新性と総合性

③ 分析の科学性と叙述の説得性

④ 成功・失敗にかかわらず、問題提起や将来展望の度合

Ⅳ ポスターセッションの募集

1. ポスターセッションとは

- 模造紙大のボード1枚に報告内容を示したものを展示し、報告者と参加者がその内容に関して質疑応答などディスカッションを行うものです。
- ポスターセッションは講演と違い、限られた短い時間での口述ではなく、気軽に研究発表や事例報告ができ、参加者同士の交流を深めることができます。

2. ポスターセッションの申し込み方法について

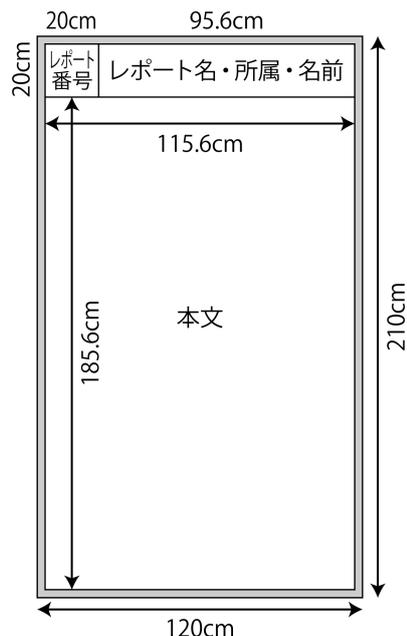
- 本セッションは事前登録制です。レポート・論文等の提出時に使用する報告用紙に、「全体会ポスターセッションへの参加を希望する・しない」を選択する欄があります。こちらにご記入いただくことで、お申し込みが完了となります。
- 申し込みの締め切りは、レポート・論文の締め切りと同様、一次締め切り：7月12日（金）／最終締め切り：8月9日（金）です。

3. 掲示サイズと設営方法について

- 掲示物のサイズは、縦185.6cm×横115.6cm以内でご準備ください。
- 掲示のレイアウトは自由ですが、他の参加者が見やすいように文字や図版の大きさについてご注意ください（1m先からも読める文字・サイズであることが望ましいです）。
- 【レポート名・所属・名前】は、レポート・論文等の提出時に使用する報告用紙の情報を元に、本部事務局においてご用意し、前記掲示スペースとは別に設置します。
- 掲示物の設営は①10月3日（集会前日）の15時～17時、もしくは②10月4日（全体集会）の開会前9時～10時の間に掲示資料をご持参いただき、ポスターセッション受付にて、指定スペースを確認し、各自掲示してください。
- 画鋸やテープ等は本部事務局にてご用意いたしますが、特別に必要なものがある場合は、各自ご持参ください。
- しまね自治研終了後は、本部にて掲示物を撤去します。掲示資料の返却はできませんのでご容赦ください。

参考：ポスターセッション掲示スペース・イメージ

- ① 掲示ボードサイズは縦210cm×横120cmです。
(※パネルに金属製の枠<1辺2.2cm>がついております。)
- ② 掲示物の有効サイズは縦185.6cm×横115.6cm以内となります。
- ③ 画びょう類、テープ類が使用可能です。
- ④ レポート番号、レポート名、所属、名前は本部事務局でご用意します。



4. 発表と質疑応答の進め方

- 掲示物は、しまね自治研集会・1日目、2日目を通して掲示します。報告のコアタイムは集会1日目（10月4日）16時～17時とします。その時間帯は、掲示物の前に報告者がいるようにしてください。
- 昼休み・休憩時間等においても、参加者には各掲示をご覧いただきます。報告者が対応できる時間に限りがあるため、本部事務局において「質問フォーム」をご用意します。お寄せいただいた質問は、後日、本部より報告者にお送りいたします。報告者との相互交流に役立ててください。

5. その他

- 申し込み後、事情によりポスターセッションへのご参加をキャンセルする場合は速やかに本部事務局までご連絡ください。
- ポスターセッションの参加に関わって、本部からの費用補助等はありません。予めご了承ください。

V 参加お申込み、昼食（お弁当）のご案内

1. 参加お申込みのご案内

申込開始日：5月17日（金）10：00

申込締切日：8月9日（金）

【大会申込システムCOM】URL: <https://secure.com-jtb.jp/jjichiro-shimane>

上記URLは自治研ホームページにリンクを掲載いたします

(1) 全体会・分科会・昼食（お弁当）・宿泊などのお申込み

上記「大会申込システムCOM」のURLより、必要事項をご入力の上、申込締切日8月9日（金）までにお申込みください。その他の申込方法でのお申込みは承りません。

ご登録いただきました個人情報の管理は、当社個人情報保護方針に基づき、適切な体制で臨みます。

<操作手順>

- ① 「新規登録」ボタンから代表者様の基本情報とログインID、パスワードを登録
2回目以降は登録したログインID、パスワードで本画面に進みます

The screenshot shows the JTB application system interface. At the top, it says "第40回地方自治研究全国集会（しまね自治研）" and "感動のそばに、いつも。JTB". The main content is divided into sections: "お申し込みの流れ" (Application Process), "各種申し込みのご案内" (Application Information), and "お知らせ" (Notice). The "お申し込みの流れ" section has three steps: STEP1 (Download application forms), STEP2 (Register with information), and STEP3 (Login and input details). A callout box points to the "新規登録" (New Registration) button in STEP2, stating: "①こちらから、必要事項を記入し、ユーザーの新規登録を行います。" (From here, enter necessary information and perform new user registration). Another callout box points to the "ログイン" (Login) button in the "ログイン画面" (Login Screen), stating: "②登録したログインID・パスワードでログインします。" (Login with the registered login ID and password). The "ログイン画面" shows fields for "ログインID" and "パスワード", and a "ログイン" button. Below the login screen, there are instructions for recommended OS/Browsers: Windows 10以上, Chrome最新, Edge最新, MacOSX, Safari最新, Firefox 最新バージョン. It also notes the current date as 2023年6月1日現在 and provides links for JavaScript status and other environment issues.

- ② お申込みいただく情報（全体会・分科会・昼食（お弁当）・宿泊など）の登録
ご登録者様自身で、申込画面から入力。複数人を一括でお申込みする場合は、Excel
ファイルをダウンロード ⇒ 参加者氏名等を入力 ⇒ ご登録者様のパソコンに保存 ⇒
申込画面にExcelファイルを読み込み（アップロード）、という流れになります。

操作手順（複数人分を一括で申込みする場合、規定のExcelファイルを使用）

お申し込み情報の登録

お申し込みのステップ 1 基本情報の登録 > 2 お申し込み情報の登録 > 3 お申し込み情報の登録完了 >

【お申し込みの際して】

- 必ず取引条件説明書面で旅行内容を確認してからお申込ください。
- 宿泊希望欄は、第1希望は必ず必須で選択してください。第2・第3希望は第1希望を含めそれぞれ違う区分を選択してください。同じ区分を選択するとエラーが表示され申込登録ができませんので、予めご了承ください。
- 入力後は、契約責任者につきましては、画面下部の「旅行条件書について」に表示されている旅行条件書のPDFをご確認下さい。
- Excelファイルを入力される場合は、「Excelファイルを読み込む」をクリックしてください。
- 入力後は、「登録内容の確認画面へ」をクリックしてください。メインメニューに戻る場合は、「戻る」をクリックしてください。
- 個人情報保護の観点から20分間画面遷移が認められないタイムアウトとなります。入力された内容は登録されずに破棄されますのでご注意ください。

各種申し込みのご案内 ※必ずご確認ください。

- 国内観光集客企画旅行ご旅行条件書
- Excelファイル（しほね自治研）

① ここから一括申込み用のExcelファイルをダウンロードし、必要事項を記載し保存します。

③ Excelファイルを選択後、「Excelファイルを読み込む」を押すと、一括でお申込み内容が反映されます。

② ここからExcelファイルを選択します。

宿泊希望
第1希望 ※ 選択してください

団体担当をコピー
すでに申込者No.1に入力されている場合は、上書き入力されます。

一括申込み用のExcelファイル（イメージ）

第40回地方自治研究全国集会（しほね自治研）
《申 込 書》

*印のある項目は必須入力です。入力がない申込者情報は印の込まれず本人のことで登録ください。

No.	姓*	名*	セイ*	メイ*	年齢	性別	申込区分*	宿泊		10月3日		10月4日		10月5日		全体会	分科会	分科会	分科会	弁当	昼食*	昼食*	手紙選択		乗降子					
								10/3	10/4	10/3	10/4	10/3	10/4	10/3	10/4								10/4	10/5	10/4	10/5	10/4	10/5	10/4	10/5
1	自治研	太郎	三ツ丸	次郎	35	男性	一般	シングル（標準）	シングル（標準）	シングル（標準）	10/3	10/4	10/5	10/4	10/5	10/4	10/5	10/5	10/5	10/4	10/5	10/4	10/5	10/4	10/5	10/4	10/5	10/4	10/5	
2																														
3																														
4																														
5																														
6																														
7																														
8																														
9																														
10																														
11																														
12																														
13																														
14																														
15																														
16																														
17																														
18																														
19																														
20																														
21																														
22																														
23																														
24																														
25																														
26																														
27																														
28																														
29																														
30																														
31																														
32																														
33																														
34																														
35																														
36																														
37																														
38																														
39																														
40																														

<ご注意事項>

- 「大会申込システムCOM」は、1回の操作時間が20分までと制限がございます。
- タブレット端末やスマートフォンからの登録もできますが、パソコン利用が前提のシステムですので画面が見えにくい場合があります。
- ※ 宿泊につきまして、第1希望～第3希望までお申込みいただけますが、各宿泊施設の部屋数には限りがございます。ご希望の客室・宿泊施設が満室の場合は、ご希望に従い他の客室・宿泊施設をご案内させていただく場合がございます。予めご了承くださいませよう、お願い申し上げます。
また、県本部集約でお申込みの際、松江地区と出雲地区など地区が分かれる場合は、地区ごとに分けてお申込みいただきますようお願い申し上げます。
- ※ 自治研集会では託児所を準備いたします。必要人数を把握するため、託児所をご希望の方は、「大会申込システムCOM」よりお子様の情報をご登録ください。料金・託児内容は改めて実行委員会よりご案内します。
- ※ 車椅子でご参加される方も、「大会申込システムCOM」よりご登録をお願いします。すべての分科会会場がバリアフリーではないため、情報につきましては改めて実行委員会よりご案内します。
- ※ 手話通訳、点字資料等のご希望などありましたら、「大会申込システムCOM」にてご登録ください。
- ※ 配宿の決定は、8月22日（木）までにご登録いただいたメールアドレスへご案内させていただきます。

(2) 参加費

集会参加費は、10,000円（会場費、資料代）です。弁当代・宿泊代は別となります。
また、下記の分科会に参加される方は、別途参加費がかかります。

【分科会】

- 開催県本部・特別分科会（石見銀山世界遺産センター）
： 貸切バス代1,500円、参加者交流会費1,000円

(3) 参加費納入日

配宿決定通知後、8月30日（金）までに、請求書（口座振込）をご登録のメールアドレスへご案内させていただきます。

参加費、弁当、宿泊代金の納入期日は、9月10日（火）です。

- ※ ご入金確認後、9月26日（木）までに①確認書（参加、弁当、宿泊）、②宿泊案内、③その他関係書類等を、各県本部ご担当者様（「大会申込システムCOM」登録者様）宛にお送りいたします。

(4) 最終報告後の変更方法について

お申込み後、参加者の変更・追加・取消については、「大会申込システムCOM」より操作を行ってください。なお、その他の方法での変更等は、トラブルの原因になりますのでご遠慮願います。

2. 昼食（お弁当）のご案内 ※株式会社JTB山陰支店では、お弁当の代行受付を承っております。

(1) 概要

大会期間中の2024年10月4日（金）～5日（土）に、会場でのお弁当手配を事前に承ります。しまね自治研では、フードロスが生じない集会運営に取り組みます。廃棄されるお弁当がないよう、ご協力をお願いします。

昼食弁当お茶付 代金：1個 1,000円（税込）

- 「大会申込システムCOM」よりお申込みください。なお、当日販売は行いませんのでご了承ください。
- お支払いはご旅行代金とあわせて、ご請求書にてご案内させていただきます。
- お弁当は予約確認書に記載の各会場で、指定時間にお引渡しとなります。空箱回収も行いますので引渡し時にお伝えする指定場所、時間に返却のご協力をお願いいたします。なお、お受け取り後は早めに会場内にてお召し上がりください。

(2) 取消料（弁当用）

- 弁当のお手配は旅行契約ではございません。手配先との取り決めにより、以下の取消料を適用させていただきます。
- お申込み後の変更・取消は必ず、「大会申込システムCOM」にて前々日の15：00までにご入力いただき、受付が受理された場合のみ変更・取消を承ります。また、以下の期日にて取消の場合、取消料を申し受けます。

取消日時	取消料（1個あたり）
1. 前々日15：00までの取消	無料
2. 前々日15：00以降、当日の取消および無連絡	代金の100%

VI 宿泊プランのご案内 ※株式会社JTB山陰支店との募集型企画旅行契約となります。

宿泊も同様に「大会申込システムCOM」のURLより、申込締切日8月9日（金）までにお申込みください。その他の申込方法でのお申込みは承りません。

(1) 宿泊プランの概要

宿泊プラン設定日：2024年10月3日（木）～2024年10月5日（土）

※ 宿泊施設により、設定が異なりますので、(2)宿泊プラン一覧を参照ください。

旅行代金：おとな お一人様1泊あたりの諸税・サービス料金込みの宿泊代金

※ 各ホテルの宿泊代金は、次ページの「(2)宿泊プラン一覧」を参照ください。

食事条件：1泊朝食付プラン 朝食1回、昼食0回、夕食0回

※ 一部のホテルでは無料朝食サービスとなります。

※ 米子エリアの「ホテルわこう」は1泊朝食なしプランとなります（朝食0回、昼食0回、夕食0回）

添乗員：同行しません。この旅行では約款に定める旅程管理業務は行いません。予約確認書を宿泊施設にご提示の上、各自チェックインをお願いします。代替手配が必要となった場合もその代替手配はお客様ご自身で行っていただきます。

最少催行人員：1名

その他：

- お申込みの際には必ず第二希望・第三希望をご記入ください。
- 各宿泊施設の部屋数には限りがございます。ご希望の客室・宿泊施設が満室の場合は、他の客室・宿泊施設をご案内させていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- 県本部集約でお申込みの際、宿泊ホテルが松江地区と出雲地区など地区が分かれる場合は、地区ごとに分けてお申込みいただきますようお願い申し上げます。
- ホテルの洋室（シングル・ツイン等）は、バス・トイレ付です。玉造温泉の和室もバス・トイレ付です。
- 喫煙部屋には限りがございますので、ご希望に沿えない場合がございます。
- 朝食が不要の場合でも大会専用宿泊プランのため、ご返金はできません（権利放棄となります）。
- 個人勘定及びこれに伴うサービス料金と諸税は、宿泊施設で各自ご精算願います。

(2) 宿泊プラン一覧

旅行代金は、おとなお一人様1泊あたりの宿泊代金となります。(諸税・サービス料金込み)

※ 米子エリアの「ホテルわこう」のみ素泊まり(朝食なし)

※ 宿泊施設を追加設定する際は、「大会申込システムCOM」にてご案内させていただきます。

※ 宿泊施設から各会場への移動は、公共交通のご利用をお願いいたします。タクシー等は確保が難しい場合がありますので、ご注意ください。

No.	地区	施設名	施設所在地	日にち	客室タイプ	朝食付 (税・サ込み)	禁煙 喫煙
㉑	松江	ホテル一畑	〒690-0852 島根県松江市千鳥町30 TEL : 0852-22-0188	10/3	シングル	18,300	禁煙
				10/4	シングル	19,400	
				10/5	シングル	21,600	
				10/3	ツイン	17,200	
					ツイン/シングルユース	24,900	
				10/4	ツイン/シングルユース	26,000	
㉒	松江	松江ニューアーバンホテル別館	〒690-0845 島根県松江市西茶町45-8 TEL : 0852-23-0003	10/3、4	シングル	15,200	禁煙
					ツイン	13,200	
					ツイン/シングルユース	23,900	
㉓	松江	グリーンリッチホテル松江駅Across	〒690-0003 島根県松江市朝日町589-1 TEL : 0852-20-3333	10/3、4	シングル	14,700	禁煙
㉔	松江	松江アーバンホテル	〒690-0003 島根県松江市朝日町590-3 TEL : 0852-22-0002	10/3、4	シングル	13,400	禁煙
				10/5	シングル	15,000	
㉕	松江	松江プラザホテル別館	〒690-0003 島根県松江市朝日町463-11 TEL : 0852-26-6650	10/3~5	シングル	10,200	禁煙
㉖	松江	ドリーミンEXPRESS松江	〒690-0003 島根県松江市朝日町498-1 TEL : 0852-59-5489	10/3、4	シングル	19,000	禁煙
				10/5	シングル	22,000	
㉗	松江	ホテルルートイン松江(朝食無料)	〒690-0842 島根県松江市東本町2-22 TEL : 050-5576-7885	10/3~5	シングル	12,100	指定なし
					ツイン	20,300	
					ツイン/シングルユース	37,900	
㉘	松江	スーパーホテル島根・松江駅前(朝食無料)	〒690-0007 島根県松江市御手船場町557-10 TEL : 0852-22-9000	10/3~5	シングル	17,000	禁煙
㉙	松江	松江アーバンホテルレークイン	〒690-0056 島根県松江市雑賀町153 TEL : 0852-21-2424	10/3~5	シングル	9,000	禁煙
㉚	玉造温泉	玉造国際ホテル	〒699-0202 島根県松江市玉湯町湯町148-2 TEL : 0852-62-0531	10/3~5	和室4名1室	18,000	禁煙
㉛	玉造温泉	ホテル玉泉	〒699-0201 島根県松江市玉湯町玉造53-2 TEL : 0852-62-0021	10/3	和室4名1室	22,700	禁煙
				10/4		24,900	
				10/5		29,300	
㉜	玉造温泉	玉造グランドホテル長生閣	〒699-0201 島根県松江市玉湯町玉造331 TEL : 0852-62-0711	10/3~5	和室4名1室	16,000	禁煙

No.	地区	施設名	施設所在地	日にち	客室タイプ	朝食付 (税・サ込み)	禁煙 喫煙
㊸	玉造 温泉	湯之助の宿 長楽園	〒699-0201 島根県松江市 玉湯町玉造323 TEL : 0852-62-0111	10/3、4	和室4名1室	18,300	禁煙
㊹	出雲	センチュリオンホテル &スパクラシック 出雲	〒693-0001 島根県出雲市今市町2081 TEL : 0853-21-8050	10/3	シングル	14,800	禁煙
				10/4	シングル	15,900	
				10/5	シングル	25,800	
				10/3	ツイン	11,900	
					ツイン/シン グルユース	21,100	
				10/4	ツイン	23,100	
ツイン/シン グルユース	23,100						
10/5	ツイン	20,200					
	ツイン/シン グルユース	37,700					
㊺	出雲	グリーンリッチホテル 出雲	〒693-0001 島根県出雲市今市町1489-2 TEL : 0853-25-3300	10/3~5	シングル	12,600	禁煙/ 喫煙
					ツイン	10,900	
					ツイン/シン グルユース	19,000	
㊻	出雲	スーパーホテル出雲 市駅前 (朝食無料)	〒693-0008 島根県出雲市駅南1-3-3 TEL : 0853-21-9000	10/3~5	シングル	17,000	禁煙/ 喫煙
					2段ベッド	後日	禁煙/ 喫煙
㊼	出雲	東横イン出雲市駅前 (朝食無料)	〒693-0001 島根県出雲市今市町971-13 TEL : 0853-25-1044	10/3、4	ツイン	12,900	喫煙
					ツイン/シン グルユース	23,100	
				10/5	ツイン	14,900	
					ツイン/シン グルユース	23,700	
㊽	出雲	ホテルサンヌーベ	〒693-0037 島根県出雲市西新町 1-2548-1 TEL : 0853-20-2777	10/3、4	シングル	11,000	禁煙/ 喫煙
					ツイン	10,400	
				10/3~5	ツイン/シン グルユース	11,500	
㊾	出雲	ひらたメイプルホテル	〒691-0001 島根県出雲市平田町2451 TEL : 0853-62-0770	10/3~5	シングル	9,600	禁煙/ 喫煙
					ツイン	9,300	禁煙
					ツイン/シン グルユース	15,900	
㊿	出雲	ツインリーブスホテル 出雲	〒693-0007 島根県出雲市駅北町4-1 TEL : 0853-30-8000	10/3	シングル	13,200	禁煙/ 喫煙 指定 なし
					シングル		
				10/4	シングル	14,300	禁煙/ 喫煙 指定 なし
					シングル		
				10/5	シングル	15,400	禁煙/ 喫煙 指定 なし
					シングル		
㊽	米子	ANAクラウンプラ ザホテル米子	〒683-0824 鳥取県米子市久米町53-2 TEL : 0859-36-1111	10/3、4	シングル	16,200	禁煙
				10/5	シングル	27,200	
㊾	米子	米子ワシントンホテル プラザ	〒683-0053 鳥取県米子市明治町125 TEL : 0859-31-9111	10/3、4	シングル	12,100	禁煙/ 喫煙
				10/5	シングル	14,100	

No.	地区	施設名	施設所在地	日にち	客室タイプ	朝食付 (税・サ込み)	禁煙 喫煙
㊸	米子	グリーンリッチホテル米子駅前	〒683-0053 鳥取県米子市明治町175 TEL : 0859-36-0500	10/3~5	シングル	12,700	禁煙
㊹	米子	ホテルルートイン米子(朝食無料)	〒683-0054 鳥取県米子市糺町2-200 TEL : 050-5576-7803	10/3~5	シングル	11,700	禁煙/ 喫煙 指定 なし
					シングル		
					ツイン	11,000	禁煙/ 喫煙
					ツイン/シングルユース	13,700	
㊺	米子	ホテルわこう ※素泊まり	〒683-0802 鳥取県米子市東福原2-1-1 TEL : 0859-33-1621	10/3~5	シングル	9,700	禁煙/ 喫煙
					ツイン	8,700	
					ツイン/シングルユース	14,700	
㊻	米子	おーゆ・ホテル	〒683-0001 鳥取県米子市皆生温泉 1-18-1 TEL : 0859-31-3333	10/3~5	シングル	10,000	禁煙/ 喫煙
					ツイン	9,000	
					ツイン/シングルユース	15,200	
㊼	大田	スカイホテル大田	〒694-0064 島根県大田市大田町 大田イ318 TEL : 0854-82-6525	10/3~5	シングル	9,000	禁煙/ 喫煙
					ツイン	9,000	
					ツイン/シングルユース	15,300	
㊽	大田	NEWスカイホテル	〒694-0064 島根県大田市大田町 大田大正東381 TEL : 0854-82-6525	10/3~5	シングル	9,000	禁煙/ 喫煙
㊾	浜田	島根浜田ワシントン ホテルプラザ	〒697-0024 島根県浜田市黒川町4177 TEL : 0855-23-6111	10/3、4	シングル	11,700	禁煙/ 喫煙
				10/5	シングル	12,700	
				10/3、4	ツイン	10,400	
					ツイン/シングルユース	18,000	
				10/5	ツイン	12,100	
					ツイン/シングルユース	21,400	
㊿	浜田	ホテルルートイン浜田駅前(朝食無料)	〒697-0022 島根県浜田市浅井町64-1 TEL : 050-5576-8008	10/3~5	シングル	11,700	禁煙/ 喫煙
㊿	浜田	グリーンリッチホテル浜田駅前	〒697-0022 島根県浜田市浅井町86-19 TEL : 0855-24-1234	10/3~5	シングル	11,700	禁煙

(3) 取消料(宿泊プラン用)

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料 (お1人様)
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1. 21日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 20日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
/	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

(4) 変更・取消のご案内

変更・取消は、「大会申込システムCOM」より操作を行ってください。

※ 旅行開始後の取消連絡については、電話にて承ります。なお、お申込み後の取消につきましては、それぞれ規定の取消料を申し受けます。

- 取消基準日は、取消受付が受理された日となります。
- 取消後の返金につきましては、取消料を相殺した残額をご返金いたします。

(5) お申込み・お問い合わせ先

① 大会参加、宿泊、お弁当登録

【受付箇所】

株式会社 J T B 山陰支店 第40回地方自治研究全国集会（しまね自治研）大会デスク
島根県松江市朝日町477-17 松江SUNビル7階

TEL：0852-23-6720

EMAIL：jichiro-shimane@jtb.com

（営業時間：月曜～金曜 9：30～17：30 土・日・祝祭日は休業）

② 宿泊（募集型企画旅行契約）

【お申込み・お問い合わせ先】

株式会社 JTB 山陰支店

第40回地方自治研究全国集会（しまね自治研）
大会デスク
担当 木村 司

島根県松江市朝日町477-17 松江SUNビル7階

TEL：0852-23-6720

EMAIL：jichiro-shimane@jtb.com

（営業時間：月曜～金曜9:30～17:30 土・日・祝祭日は休業）

総合旅行業務取扱管理者：上本 宏

【旅行企画・実施】

株式会社 JTB 山陰支店

島根県松江市朝日町477-17 松江SUNビル7階
観光庁長官登録旅行業 第64号
一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引協議会会員



ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行条件(要約) <宿泊プラン>

◆お申込の際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申込ください。

● 募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB山陰支店(鳥根県松江市朝日町477-17松江SUNビル7階)観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」というが企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

● 旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3) 申込金: 旅行代金全額

● 旅行代金のお支払い

旅行代金はお送りする請求書に記載された当社が指定する期日までにお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

● 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、ご案内書の取消料表に基づく金額を取消料として申し受けます。

● 旅行代金に含まれるもの

- (1) 各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
 - (2) 添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
 - (3) パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。
- これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

● 旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。

- (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)。
- (2) 空港施設使用料等(パンフレット等に明示した場合を除きます)。
- (3) クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- (4) ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー(別途料金の小旅行)の料金。
- (5) 運送機関が課す付加運賃・料金(例: 燃油サーチャージ)。
- (6) 自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

● 特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・ 死亡補償金: 1,500万円
- ・ 入院見舞金: 2~20万円
- ・ 通院見舞金: 1~5万円
- ・ 携行品損害補償金: お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

● 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1) 通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知していただきます。
- (2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

● 国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

● 事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

● 個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (3) その他、個人情報の取扱については、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

● 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2024年4月1日を基準としています。又、旅行代金は2024年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

会場・宿泊施設のご案内
松江地区



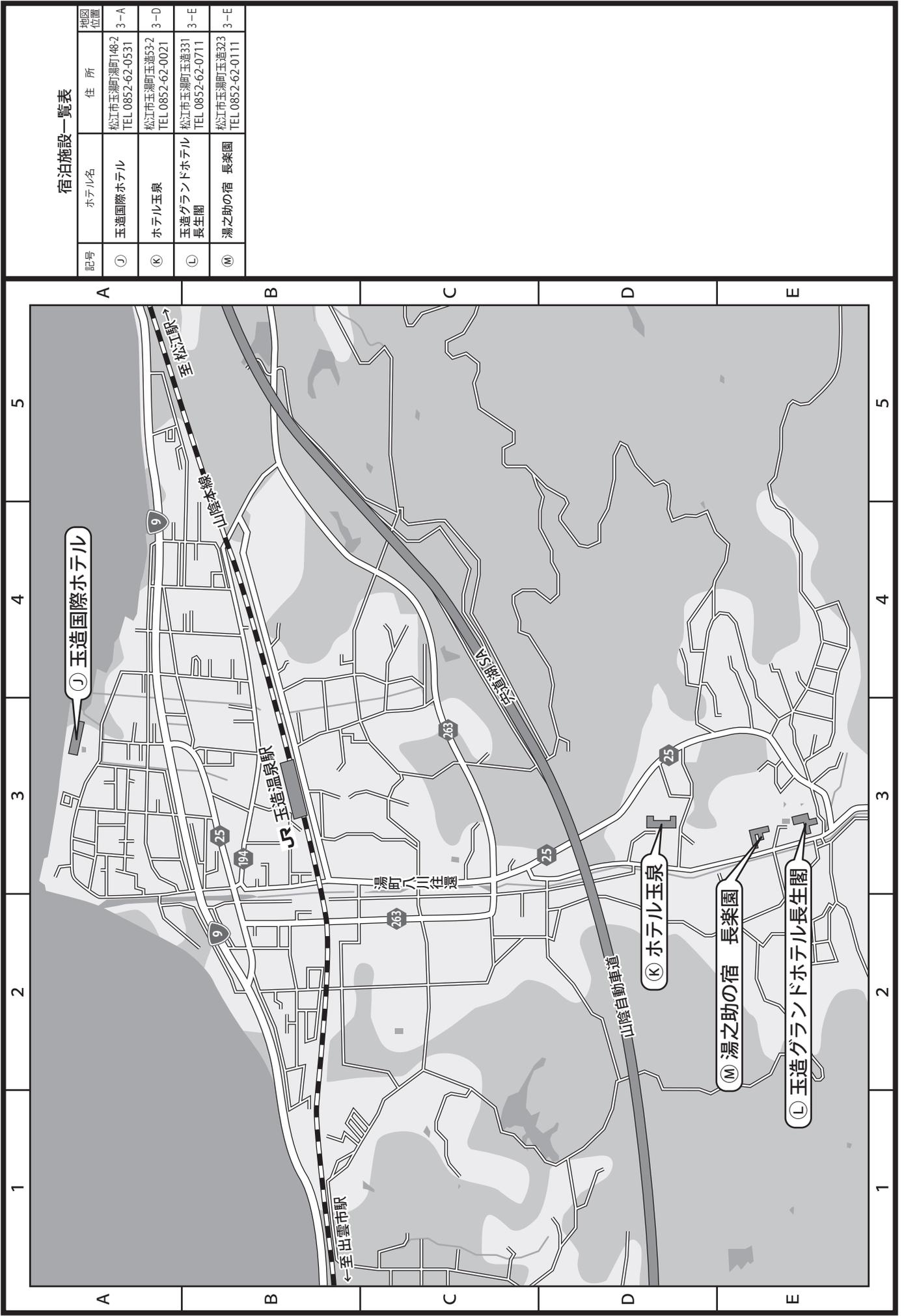


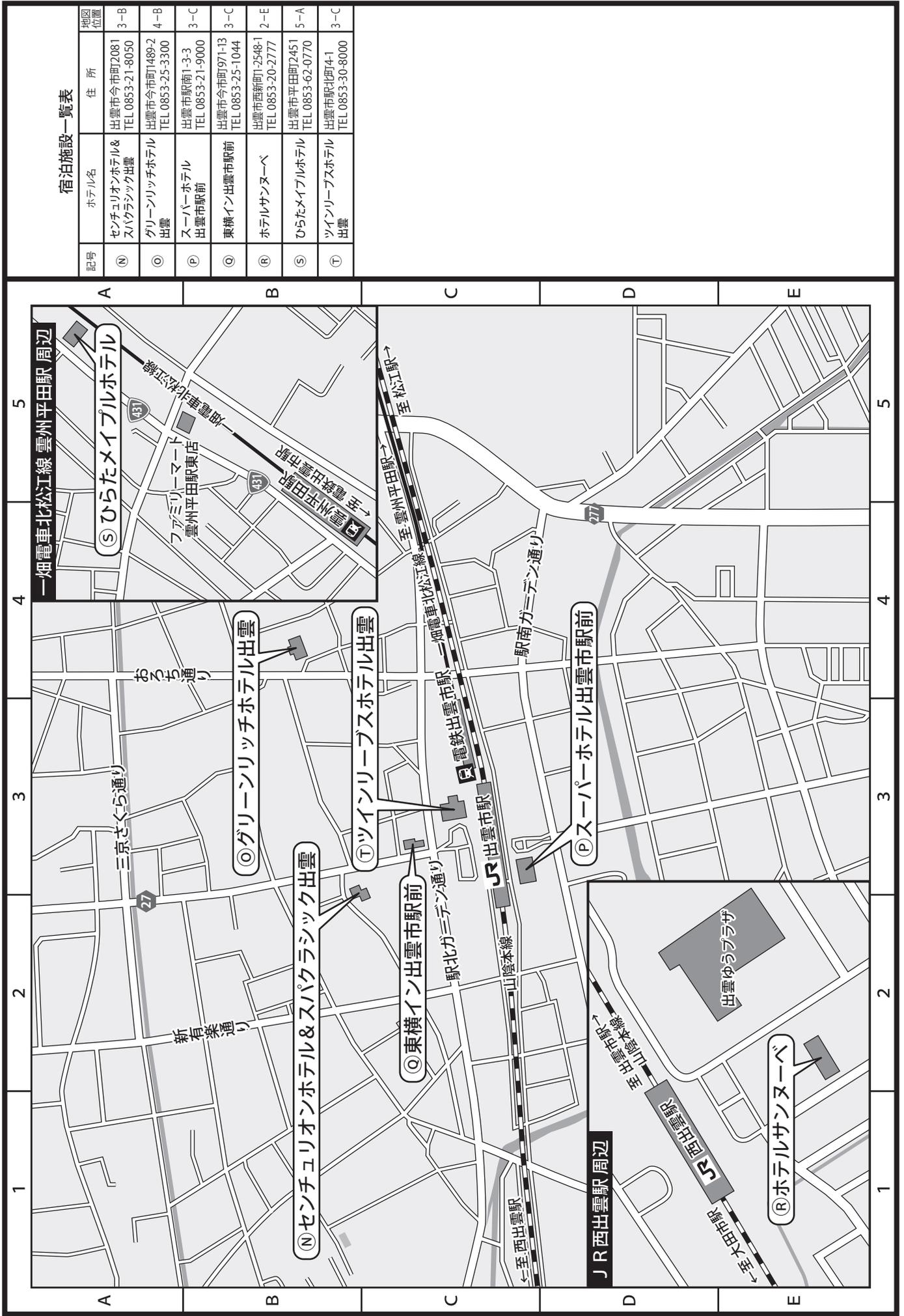
会場一覧表

記号	施設名	住所	地図位置
全体会場	くにびきメッセ (島根県立産業交流会館)	松江市学園南1-2-1 TEL 0852-24-1111	5-B
分科 会 場	① ホテル一畑	松江市千鳥町30 TEL 0852-22-0188	1-C
	② 島根県民会館	松江市殿町158 TEL 0852-22-5506	2-A
	③ <第1分科会> ホテル白鳥	松江市千鳥町20 TEL 0852-21-6195	1-C

宿泊施設一覧表

記号	ホテル名	住所	地図位置
①	ホテル一畑	松江市千鳥町30 TEL 0852-22-0188	1-C
②	松江ニューアーバン ホテル別館	松江市西茶町45-8 TEL 0852-23-0003	2-B
③	グリーンリッチホテル 松江駅Across	松江市朝日町589-1 TEL 0852-20-3333	5-C
④	松江アーバンホテル	松江市朝日町590-3 TEL 0852-22-0002	5-C
⑤	松江プラザホテル 別館	松江市朝日町463-11 TEL 0852-26-6650	5-D
⑥	ドゥーミーインEXPRESS 松江	松江市朝日町498-1 TEL 0852-59-5489	4-C
⑦	ホテルルートイン 松江	松江市東本町2-22 TEL 050-5576-7885	3-B
⑧	スーパーホテル島根・ 松江駅前	松江市御手船場町557-10 TEL 0852-22-9000	4-C
⑨	松江アーバンホテル レークイン	松江市雑賀町153 TEL 0852-21-2424	4-E



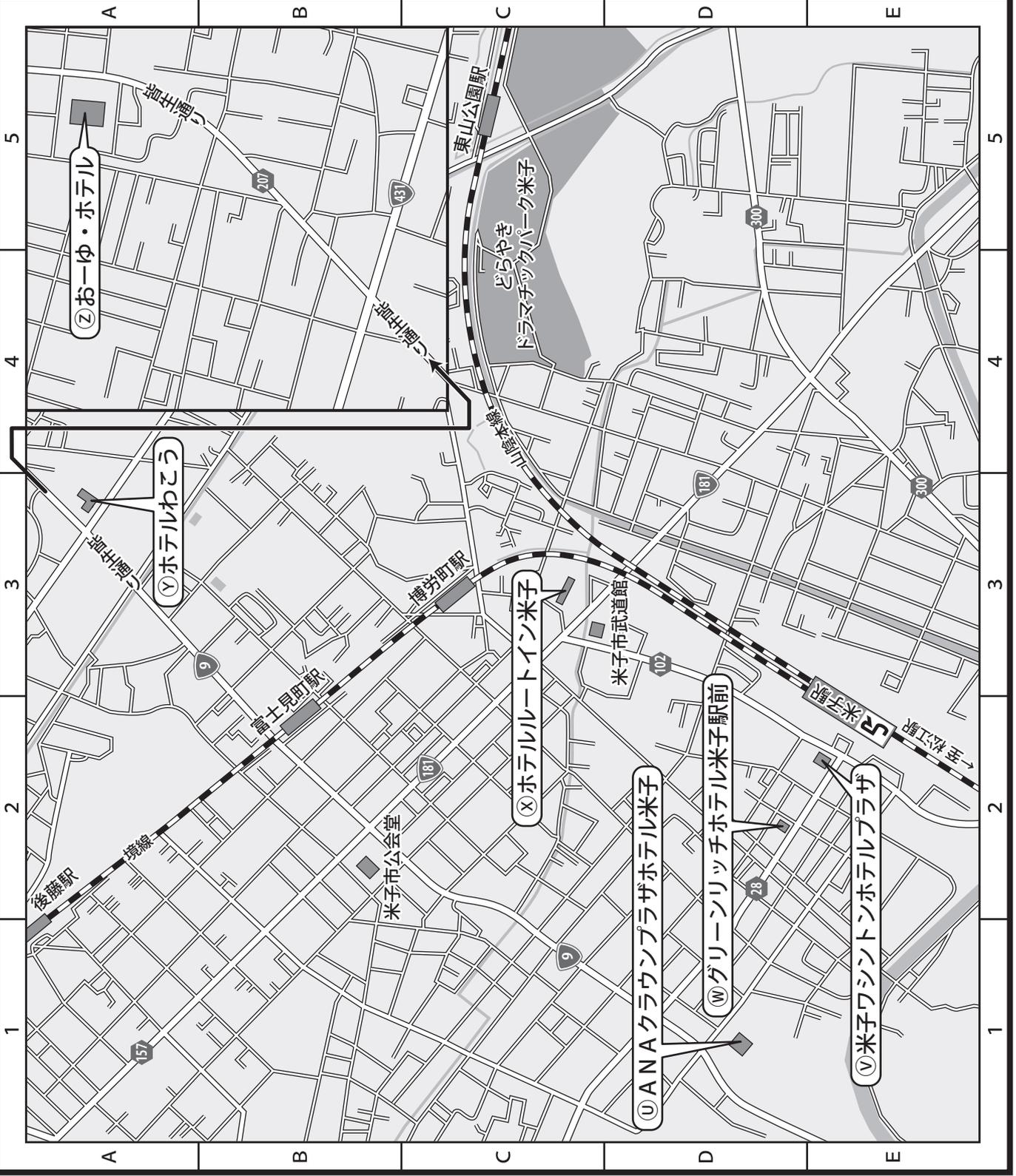


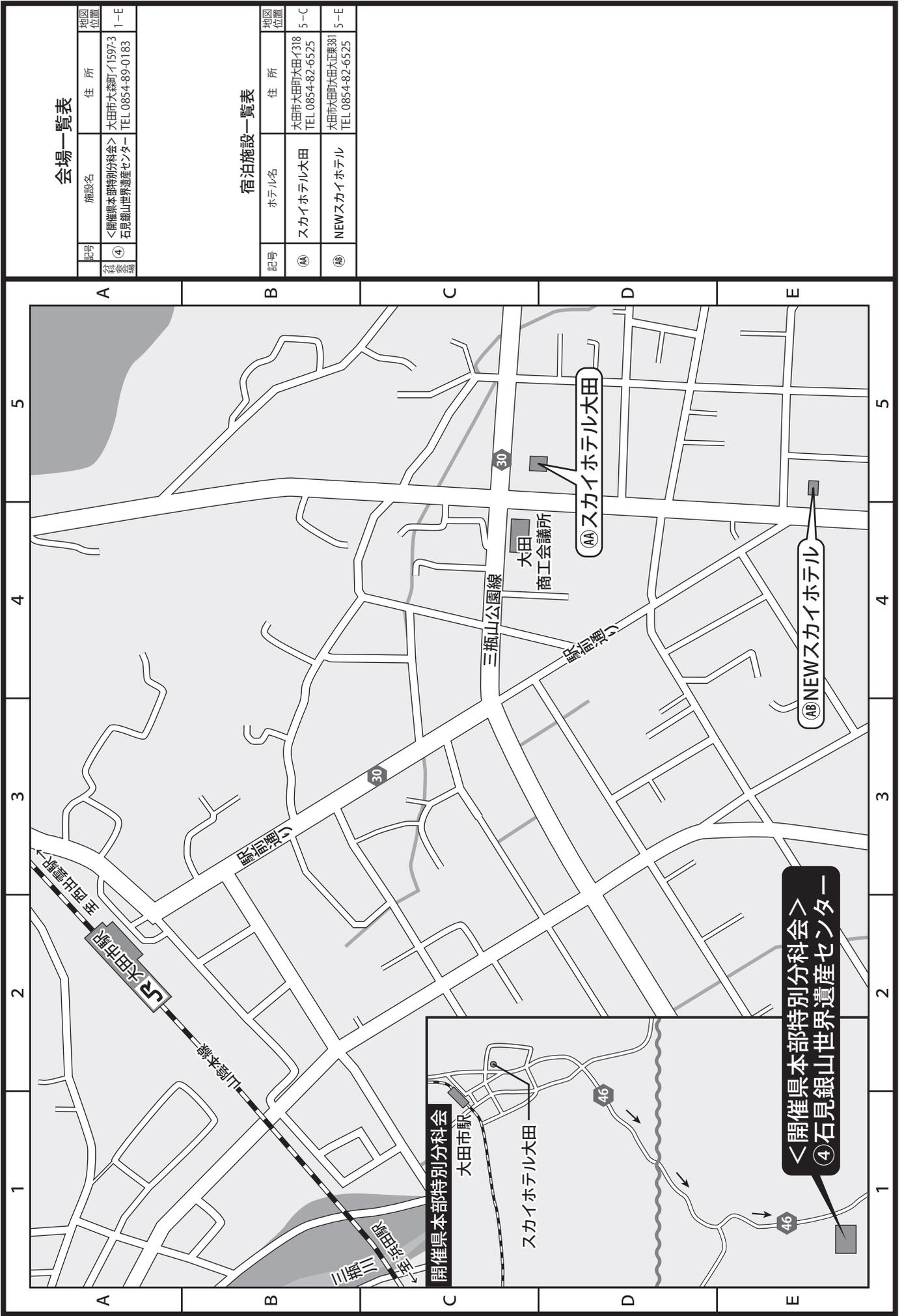
宿泊施設一覧表

記号	ホテル名	住所	地図位置
(N)	センチュリオンホテル&スパクラシック出雲	出雲市今市町2081 TEL 0853-21-8050	3-B
(O)	グリーンリッチホテル出雲	出雲市今市町1489-2 TEL 0853-25-3300	4-B
(P)	スーパーホテル出雲市駅前	出雲市駅前南1-3-3 TEL 0853-21-9000	3-C
(Q)	東横イン出雲市駅前	出雲市今市町971-13 TEL 0853-25-1044	3-C
(R)	ホテルサンヌーベ	出雲市西新町1-2548-1 TEL 0853-20-2777	2-E
(S)	ひらたメイブルホテル	出雲市平田町2451 TEL 0853-62-0770	5-A
(T)	ツインリーブスホテル出雲	出雲市駅前北町4-1 TEL 0853-30-8000	3-C

宿泊施設一覧表

記号	ホテル名	住所	地図位置
①	ANAクラウンプラザホテル米子	米子市久米町53-2 TEL 0859-36-1111	1-D
②	米子ワシントンホテルプラザ	米子市明治町125 TEL 0859-31-9111	2-E
③	グリーンリッチホテル米子駅前	米子市明治町175 TEL 0859-36-0500	2-D
④	ホテルルートイン米子	米子市花町2-200 TEL 050-5576-7803	3-C
⑤	ホテルわこう	米子市東福原2-1-1 TEL 0859-33-1621	3-A
⑥	お一ゆ・ホテル	米子市皆生温泉1-18-1 TEL 0859-31-3333	5-A



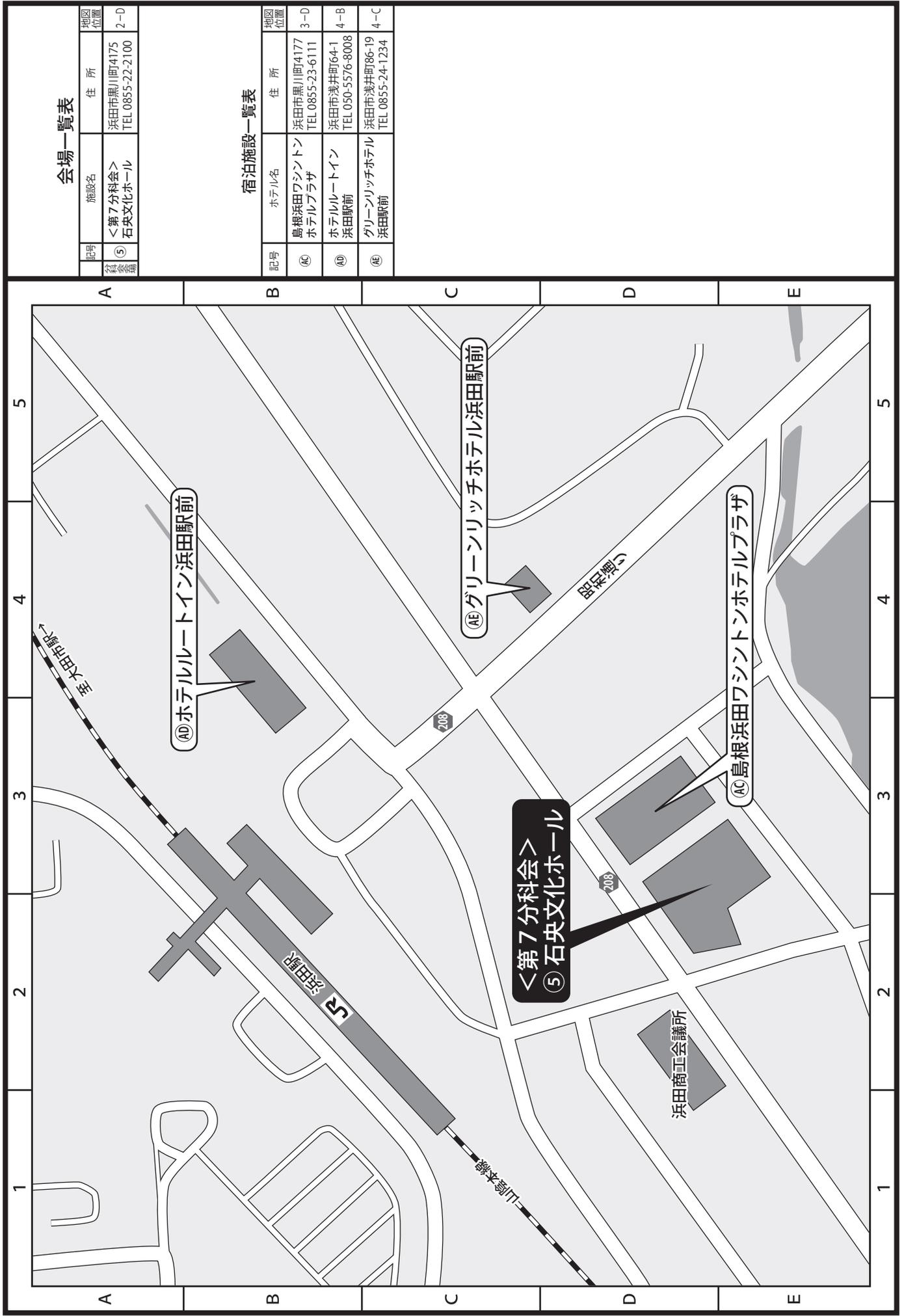


会場一覧表

記号	施設名	住所	地図位置
④	<開催県本部特別分科会> 石見銀山世界遺産センター	大田市大森町イ1597-3 TEL 0854-89-0183	1-E

宿泊施設一覧表

記号	ホテル名	住所	地図位置
Ⓐ	スカイホテル大田	大田市大田町大田イ318 TEL 0854-82-6525	5-C
Ⓑ	NEWスカイホテル	大田市大田町大田大江町381 TEL 0854-82-6525	5-E



会場一覧表

記号	施設名	住所	地図位置
⑤	<第7分科会> 石央文化ホール	浜田市黒川町4175 TEL 0855-22-2100	2-D

宿泊施設一覧表

記号	ホテル名	住所	地図位置
④C	島根浜田ワシントン ホテルプラザ	浜田市黒川町4177 TEL 0855-23-6111	3-D
④D	ホテルルートイン 浜田駅前	浜田市浅井町64-1 TEL 050-5576-8008	4-B
④E	グリーンリッチホテル 浜田駅前	浜田市浅井町86-19 TEL 0855-24-1234	4-C

月刊自治研 5 2024

創ろう! 市民自治のゆたかな社会
vol.66 no.776

特集

自治研活動ははじめの一步



『月刊自治研』は、地方自治を巡る
さまざまな課題に取り組む研究者の論考や
現場の実践報告を紹介する、
全国の公共サービスに携わる人びとの
交流誌です。

☆☆☆ お得な年間購読をお申し込みください。☆☆☆

月刊自治研

編集：自治研中央推進委員会
毎月1回発行
A5判変形
定期購読料は年度分
一括払いです
8,976円(本体8,160円+税10%)
1冊のみ838円(本体762円+税10%)

●お申し込みは

株式会社 自治労サービス
自治労出版センター

TEL 03(3263)2023 / FAX 03(5213)5485

自治研のホームページからも購入できます。URL <https://www.jichiro.gr.jp/jichiken/>

申込先 株式会社 自治労サービス

自治労出版センター FAX 03-5213-5485

「月刊自治研」年間購読申込票

ご住所 〒 _____ - _____

会社・団体名 _____ お名前 _____

電話番号 _____ 年間購読 _____ 年 _____ 月号より _____ 部

年間購読料 (8,976円(本体8,160円+税10%))

*請求書は冊子に同封いたします。



第40回地方自治研究全国集会

しまね自治研

創ろう、市民自治のゆたかな社会
結びつなげる！しまね自治研

主 催

自治研中央推進委員会／第40回地方自治研究全国集会島根実行委員会

後 援

島根県、松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、
飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、
隠岐の島町、島根県市長会、島根県町村会、連合島根、平和フォーラムしまね

H P

<https://www.jichiro.gr.jp/jichiken/>

Facebook

<https://www.facebook.com/JichiroJichiken/>



Facebookで
交流しよう！